## 平成30年度「英語教育実施状況調査」概要

## 調査の目的

平成29年3月には小学校及び中学校の新学習指導要領が，平成30年3月には新高等学校学習指導要領が公示。平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されたところ，これらを踏まえ，英語教育改善のための具体的な施策の状況につい て調査し，今後の施策の検討に資するとともに各教育委員会における英語教育の充実や改善に役立てるために実施した。

## 調査の対象等

○調査対象
各都道府県•市町村教育委員会及び全ての公立小学校，中学校，高等学校 （義務教育学校，中等教育学校を含む）
（※調査学校数：小学校 ：19，336校，中学校 ：9，374校
高等学校： 3,354 校（合計 4,614 学科）
普通科： 2,301 学科，英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科：143学科 その他の専門教育を主とする学科及び総合学科：2，170学科

○調査手法
都道府県•指定都市教育委員会を通して調査を実施 ○調査実施基準日

特に指定がない場合，平成30年12月1日を基準日とする。
※本調査は，平成25年度より実施

2020年度からの小学校学習指導要領の全面実施に向け，各地方公共団体において，専科教師等の配置やALT （外国語指導助手）等の活用人数•割合等が増加している。

## 英語教育担当者の状況

|  | 担当している教師数 （延べ人数） | 主として担当している <br> 教師別学級数 <br> ※（）内は比率，1）内は前年度の数 |
| :---: | :---: | :---: |
| 5－6学年の学級数 |  | 74，693学級 |
| 学級担任 | 65，699人 | 60，117学級（80．5\％）［67，985］ |
| 同学年他学級担任 | 1，678人 | 1，448学級（1．9\％）［1，042］ |
| 他学年学級担任 | 738人 | 611学級（0．8\％）［489］ |
| 専科教師等 | 9，691人 | 8，329学級（11．2\％）［3，164］ |
| 他小学校所属教師 | 3，491人 | 2，425学級（3．2\％）［103］ |
| 中•高等学校所属教師 | 2，877人 | 967学級（1．3\％）［562］ |
| 非常勤講師 | 2，562人 | 710学級（1．0\％）［446］ |
| 特別非常勤講師 | 1，457人 | 86学級（0．1\％）［160］ |
| 合 計 | 88，193人 | 74，693学級 |

※「専科教師等」とは，外国語教育のみを担当する教師のほか，学級担任となっていない
教師外国語教育を担当する教師をいう。
※（ ）内は，各項目の合計数に占める割合。
－小学校教師のうち中•高等学校英語免許状を所有している割合
5．9\％（20，182人／343，295人）［前年度5．4\％］

[^0]ALT等の活用状況

## －ALT等の活用人数


－ALTを授業で活用した時数の割合の推移

※小学校5－6年生の外国語教育においてALT（JETプログラム，自治体の直接任用，労働者派遣契約，請負契約によるALT）が活用されている時数の割合。 ※H29年度：小学校5年生（71．4\％），小学校6年生（71．4\％）
※「総合的な学習の時間」や「特別活動」において外国語に触れる時間は含めない。

OCEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成している中学生，CEFR A2レベル（英検準 2 級）相当以上を取得している高校生の割合はともに増加傾向にあるものの，都道府県•指定都市によ る差が大きく，全体としては未だ目標（各 $50 \%$ 以上）には到達していない。
○新学習指導要領が求めている授業改善等への取組［p5以降で概説〕が進んでいる地域ほど，生徒 の英語力に係る指標の割合が高い。このため，各都道府県等における取組の差を埋めていく ことが課題。

## 中学生 （CEFR A1Lベル相当以上）


※第3期教育振興基本計画では，中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合 $50 \%$ ，
高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した高校生の割合 $50 \%$ を目標とする。

## 中学生•高校生の英語力（都道府県•指定都市別）

## 中学校

100\％

80\％






## 高等学校

100\％


新学習指導要領の目標では，英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して， コミユニケーションを図る資質•能力を育成することが示されている。
授業中「おおむね（ $75 \%$ 程度以上）」「半分以上の時間（ $50 \%$ 程度以上）」英語による言語活動を行っている割合は，中学校第 1 学年で約 8 割となっているが，学年•学校段階が上がるにつれて下がり，高等学校は約半分程度（全学科•科目平均）。
（※参考）中学校外国語：目標
外国語によるコミユニケーションにおける見方•考え方を働かせ，外国語による聞くとと，読むこと，話すこと，書くことの言語活動を通して，簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミコニケーションを図る資質•能力を次のとおり䏍成することを目指す。

- 授業中，おおむね言語活動を行っている（ $75 \%$ 程度以上）
- 半分以上の時間，言語活動を行っている（50～75\％程度）

【中学校】


【高等学校】


4 技能のバランスのとれた育成，特に発信力の強化を図る上で不可欠な，「話すこと」「書く こと」のパフォーマンステストの実施状況は，中学校では8割を超えている。
高等学校※では，「話すこと」「書くこと」の両方の評価を行っている学校は全体の $1 / 3$ 程度にとどまっている。
また，いずれも都道府県による差が大きい。

【中学校】


【高等学校】

※普通科等の学科（普通科，その他の専門学科及び総合学科）のうち，「話すこ と」及び「書くこと」のパフォーマンス評価を行っている割合

「外国語を使って何ができるようになるか」という観点（「CAN－DOリスト」形式）により学習到達目標を設定する取組の実施割合は増加し，中学校，高等学校ともに9割を超えている。学習到達目標の達成状況を把握している（学習評価に活用している）学校の割合も増加しているが，未だ 5 割程度にとどまってい る。

新学習指導要領では，各学校がそれぞれCAN－DOリスト形式で学習到達目標を設定するのみならず，外国語科の目標を各領域（聞くこ と・読むこと・話すこと［やり取り］•話すこと［発表］•書くこと）ごとに「何ができるようになるか」という観点で一貫して設定していることを踏まえ， CAN－DOリスト形式の目標設定と学習評価への活用等を普及する必要がある。

> : 「CAN-DOリスト｣形式による学習到達目標を設定している学校の割合
> ■「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合
> 『「CAN-DOリスト」形式による学習到達目標を公表している学校の割合


新学習指導要領では，授業を英語を使った実際のコミユニケーションの場面とするため，中学校•高等学校 ともに，「授業は英語で行うことを基本とする」としている。（現行学習指導要領では高等学校のみ明示）

学年•学校段階が上がるにつれて教師の発話を「概ね」「半分以上」を英語で行っている割合は下がる傾向 にあり，生徒の言語活動の状況（p4）と同様の傾向。
（※参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語3指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮
エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに，授業を実際のコミュニケーションの場面とするため，授業は英語で行うことを基本とする。 その際，生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

- 発話の半分以上を英語で行っている（ $50 \%$ 程度以上～75 \％程度未満）
- 発話を概ね英語で行っている（ $75 \%$ 程度以上）

【中学校】


【高等学校】


○ CEFR B2レベル（英検準1級）以上のスコア等を取得している英語担当教師の割合は，中学校，高等学校ともに増加傾向にある。

## 中学校 英語教師 <br> （CEFR B2Lベル以上）

## 高等学校 英語教師 （CEFR B2Lベル以上）

－－－英語担当教師（※）のうち，CEFR B2レベ ル以上を取得している教師の割合


※対象教師は，英語の授業を担当している校長，副校長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，講師（常勤に限る。）とし，臨時的任用 の者及び非常勤講師は含まない。

[^1]
## ALT等及びICT機器の活用状況

## ALT等 ※ の活用状況 $^{\text {a }}$

－新学習指導要領の目標では，言語活動を通して，コミユ三 ケーションを図る資質•能力を育成することが示されている。 －ALT等の活用人数の純数（兼務を含まない）は29年度より 300人程度増加している。
（参考）中学校学習指導要領第 2 章第 9 節 外国語
3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮
キ 指導計画の作成や授業の実施に当たつては，ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等，指導体制の充実を図るとともに，指導方法の工夫を行うこ と。

## ICT機器の活用状況

－新学習指導要領では，ICT等の活用により，指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすることを明示。
－ICT機器を活用すると回答した割合は小学校 $99.0 \%$ ，中学校 $95.8 \%$ ，高等学校 $88.6 \%$ となっている。
－活用状況※については「デジタル教材等の活用」が最も幅広く行われ ているほか，学校段階が上がるにつれて「話すこと」や「書くこと」の言語活動に活用している割合も上昇。
（参考）文部科学省では，希望する全小学校に，中学年用教材Let＇s try！及び高学年用We can！のデジタル教材を提供。


○小学校との連携に取り組んでいる中学校は80．6\％で，そのうち，90．2\％が情報交換（授業参観，年間指導計画 の交換等）， $70.0 \%$ が交流（指導方法等についての検討会，授業参観後の研究協議等），16．4\％が小中連携したカリ キュラムの作成を行っている。

小学校との連携に取り組んでいる中学校
小学校との連携の形態

※全体数は，調査対象の9，374校。

※小学校との連携を実施している中学校の数（複数回答可）
※（ ）内の割合は，小学校と連携している7，553学校のうち，各項目を実施している学校の割合

## ○生徒の英語力が上昇した割合の高い教育委員会の取組例（聞き取り）

－英語教育実施状況調査を基に管轄の自治体においてそれぞれの課題を分析し，指導主事会で課題の要因•改善の仮説を立てることによる，課題改善に向けたピンポイントの取組の実施
－英語教育改善プランに基づき，教師にパフォーマンステストの活用や英語使用について市町村教育員会をとおして指導

- 生徒の英語力を評価し，指導改善に生かすために，外部試験を導入
- CEFRを基にCAN－DOリストを改善し，設定した目標に対応する英語力を具体例をとおして教師間 の共通理解を図ることによる，定期試験やパフォーマンステストの改善
- ALT配置拡大及び活用の促進
- 教師対象に民間機関を活用したスピーキングテストの研修を実施による，パフォーマンステストの内容及び機会の充実

【中学3年生の英語力の上昇率が高い教育委員会の例】 さいたま市（16．5ポイント増），堺市（13．0ポイント増），岐阜県（8．7ポイント増），福岡県（7．8ポイント増），大阪府（5．9ポイント増）

【高校3年生の英語力の上昇率の高い教育委員会の例】秋田県（11．6ポイント増），富山県（5．7ポイント増），東京都（5．2ポイント増），茨城県（4．9ポイント増），徳島県（4．2ポイント増）

○英語担当教師の英語力が上昇した割合の高い教育委員会の取組例
－直接任用のネイティブスピーカーを講師とした，市内の全ての英語教員を対象としたニ日間研修を始め，市内英語教員の研修は原則としてオールイングリッシュで実施

- 外部検定試験特別受験制度の周知
- 指導主事自身が積極的に検定試験等を受検し，他の教師にも受検を促している
- 採用試験において外部試験の資格等により加点

【中学校教師の英語力の上昇率が高い教育委員会の例】
相模原市（12．2ポイント増），千葉市（11．0ポイント増），福岡市（9．3ポイント増），
鳥取県（7．6ポイント増），堺市（7．3ポイント増）

【高等学校教師の英語力の上昇率が高い教育委員会の例】
鳥取県（14．1ポイント増），茨城県（11．2ポイント増），兵庫県（10．0ポイント増），
青森県（9．1ポイント増），岡山県（8．8ポイント増）

## 生徒の英語力向上に向けた分析（中学校•高等学校）

以下のような授業改善に関する項目等の数値が高い都道府県•指定都市ほど，生徒の英語力に関する指標を満たしている割合が高い。
$\rightarrow$ 生徒の英語力を高める上で，各都道府県•指定都市において，これらの取組の実施率を総合的に高めることが求められる。

## ■生徒の英語力に関する指標と相関が見られる調査項目

| 中学生 |
| :---: | :---: |
| （CEFRA1レベル（英検3級）相当以上） |$\quad$| （CEFR A2レベル（英検準2級）相当以上） |
| :---: |

## 考察と今後の英語教育の方向性（案）

## （調査結果から見える成果と課題）

－中学生•高校生の英語力は，上昇傾向にあるが，都道府県等による差が大きく，目標には届いていない。（P3）
－授業における言語活動の割合は改善しているが，新学習指導要領の趣旨に照らすと未だ十分とは言えない。（P5）
－「話すこと」「書くこと」のパフォーマンス評価の実施率 が低い。特に高等学校。（P6）
－学習到達目標をCAN－DOリストの形で設定している中学校•高等学校がほとんどであるが，到達状況の把握（学習評価 への活用）を行っていない学校が未だ多い。（P7）

## （調査結果から見える成果と課題）

－小学校外国語活動について，専科指導や学級担任間のいわゆ る授業交換などの指導体制の工夫が進められている。（P2）
－小中連携の推進，ICTの活用などの取組を行っている学校 が多い都道府県は，中学生•高校生の英語力指標の到達度 が高い傾向がある。ただし，取組状況について自治体間で差がある。（p14）
－ALTの活用は小学校を中心に着実に充実が進められている。 ただし，中学校以降の英語力向上や授業改善（言語活動の割合など）につながっているかどうかについては，自治体 により差がある。（p10）

## （方向性）

－「話すこと」「書くこと」に関する指導の充実（オンライン講座の受講と実践，集合研修を往還し教師の指導力を高める事業の実施（H31新規））
－新学習指導要領のポイントを伝える授業映像等の動画の配信 （随時追加中）
－学習評価に関する参考資料の提供（国立教育政策研究所，本年秋を目途に作成）
－ICTを活用した言語活動の充実，パフォーマンス評価等の促進（好事例の共有等）

## （方向性）

－各小学校の実情を踏まえた指導体制の充実，エ夫を進める。中期的には専科指導を担当できる小学校教員を増やす（P16）
－専科指導のための加配措置の効果的な活用•小学校教員が中学校の英語免許を取得する認定講習の開設を支援

- 小中接続を踏まえた中学校の指導資料の作成（H31．3公表）
- 優れた外部人材の教員としての活用（特別免許状等の活用促進など）
－ALT活用の好事例の共有，JET－ALT来日時研修など


## 英語教育改善のサイクル䊜築

- 各都道府県が作成する「英語教育改善プラン」に基づき，PDCAサイクルで改善を図る取組（研修や研究の実施等）を支援
- 都道府県等間の情報共有（指導主事等連絡協議会などの実施）
- 本年4月に初めて実施する，全国学力•学習状況調査〔英語調査〕の結果分析などと本調査の結果を合わせてさらに分析し，各学校•教育委員会における取組に資する。（EBPMの促進）


## 小学校における外国語教育の指導体制について

## 新学習指導要領全面実施に向けた取組

小学校外国語教育の特性を踏まえ，各学校の実態に応じて，学級担任による指導と一定の英語力を有した教員による専科指導を両輪として活かす。専科加配 を効果的に活用するとともに，英語教育推進リーダーや中核教員を中心に，校内研修や授業準備等を推進。

## 中期的な方向性

小学校教員全体の外国語指導力の向上を図るとともに，専科指導を担当できる一定の英語力を有し，より質の高い英語教育を行うことができる人材の採用も計画的に進める

テリテイツシュ・カウンシルレ連携し，英語の指導方法，研修の実施方法の専門的な研修を実施

## 小学校の外国語教育の特性を踏まえたた質の高い授業の実施



一定の英語力を有する専科指導教員を配置し，質の高い英語教育を行い，総授業時数増に伴 う負担を軽減
【一定の英語力】
－中学校又は高等学校の英語の免許状を有する者 $\cdot 2$ 年以上の外国語指導助手の経験者 －CEFR B2相当以上の英語力を有する者 －海外大学，青年海外協力隊，在外教育施設等で，2年以上の英語を使用した海外留学•，勤務経験のある者


## スケジュールと今後の展開



- 学級担任を英語面でサポート
- 児童の発話を引き出す英語の提供 （教師との会話モデル提示，児童とのやりり取りなど）


## －異文化理解の促進

－児童のコミユニケーション意欲や学習意欲の向上


－スケジュールと今後の展開


[^0]:    ※調査対象：小学校に所属し，授業を担当する校長，副校長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，講師（常勤の者に限る。）であり，臨時的任用の者及び非常勤の者は含まない。

[^1]:    （参考）第2期教育振興基本計画では，英検準1級程度以上（CEFR B2レベル以上）を取得した英語担当教師の割合，中学校は50\％以上，高等学校は75\％以上を目標。

